

技能講習等修了証再交付（書替・変更）申込書

■太枠内をご記入ください。

※ 氏名変更の方は旧姓名欄もご記入ください。

※ 2. 代理人の場合は、【委任欄】へご記入ください。

届出に来た人 (該当に○)	1. 申請者本人	2. 代理人
------------------	----------	--------

ふりがな	旧姓等の併記の希望及び旧姓等		ふりがな
申請者氏名	希望あり <input type="checkbox"/> 希望の場合はレ点	旧姓等（ふりがな）	旧姓名 (氏名変更の方)
生年月日	昭和 平成	年 月 日生	電話番号 (連絡のとれる番号)
現住所	(〒 -) 都道府県 市郡区		

再交付・書替 事由 (該当に○)	1. 紛失 2. 盗難 3. 汚損 4. 氏名変更 5. その他 ()
------------------------	---

修了証の種類 (該当番号に○)		修了証番号	交付年月日	確認欄
1	玉掛け技能講習	第 号	S・H・R . .	
2	床上操作式クレーン運転技能講習	第 号	S・H・R . .	
3	小型移動式クレーン運転技能講習	第 号	S・H・R . .	
4	クレーン運転業務特別教育（5トン未満）	第 号	S・H・R . .	
5	ロープ高所作業特別教育（学科）	第 号	S・H・R . .	
6	床上操作式クレーン運転技能特例講習	第 - 号	S・H・R . .	
7	小型移動式クレーン運転技能特例講習	第 - 号	S・H・R . .	
8	定期自主検査者安全教育講習 <input type="checkbox"/> 天井クレーン <input type="checkbox"/> 移動式クレーン	群天定 群移定 - 号	S・H・R . .	
9	安全衛生教育講習 <input type="checkbox"/> 玉掛従事者 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士	第 - 号	S・H・R . .	
10	その他 []	第 号	S・H・R . .	

上記のとおり申請します。
令和 年 月 日
申請者
自筆署名 _____

群馬労働局長登録教習機関
一般社団法人
日本クレーン協会群馬支部長 殿
〒371-0233
前橋市横沢町610番地
Tel 027-283-1671
Fax 027-283-8531

委任欄
(代理人申請の場合にご記入下さい)

令和 年 月 日

私は下記の者を代理人と定め、技能講習等修了証の
(再交付・書替) 申請手続きを委任します。

申請者氏名 _____ (印)

代理人住所 _____

氏名 _____

■■以下、記入しないで下さい。■■

- ※ 本人確認 1. 自動車運転免許証 4. 戸籍抄本
2. 健康保険証 5. 戸籍謄本
3. 住民票 6. その他 ()

※ 扱者

修了証の再交付(書替・変更)手続きについて

(注)日本クレーン協会 群馬支部にて講習修了された方のみ再交付(書替)ができます。他機関・団体で修了の方はこちらでの再交付(書替)はできません。

各種講習修了証の紛失、盗難、汚損、氏名等の書替・変更等の理由による再交付の手続きは、本人及び代理人が直接、申込書及び必要な書類を提出することにより行います。

ただし、やむを得ない理由がある場合は郵送も可能です。

必要な書類は次のとおりです。

※必要な書類

- 本人による申請
注)【窓口→即日発行】
 - ① 申込書(委任欄の記入は不要)
 - ② 本人証明書(自動車運転免許証等)
 - ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)

- 代理人による申請
注)【窓口→即日発行】
 - ① 申込書(委任欄に記入の上、押印)
 - ② 申請者及び代理人の本人証明書
(自動車運転免許証等 各人に付き1点)
 - ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)

- 郵送による申請
【1週間程度】
 - ① 申込書(委任欄の記入は不要)
 - ② 本人証明書の写
※右記、【参考例】参照
 - ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)
※郵便局窓口で**定額小為替**を求め。
定額小為替には、何も記入しないでください。
 - ④ 返信用封筒(宛名を明記し**※434円分の切手**を貼ったもの)
※書留にて郵送いたします。

注) 窓口で申込みの場合、不備等なければ即日発行いたします。(15分程度)
但し、例外(後日郵送)もありますので必ず事前にお問い合わせください。(休日等)
【窓口取扱 → 平日 月曜日～金曜日 9時～16時30分 但12時～13時を除く】

※ 写真の大きさ 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm
申込前 6ヶ月以内に撮影した上三分身正面、脱帽のもの
厚手印画紙使用のデジタル写真可、ポラロイド写真不可

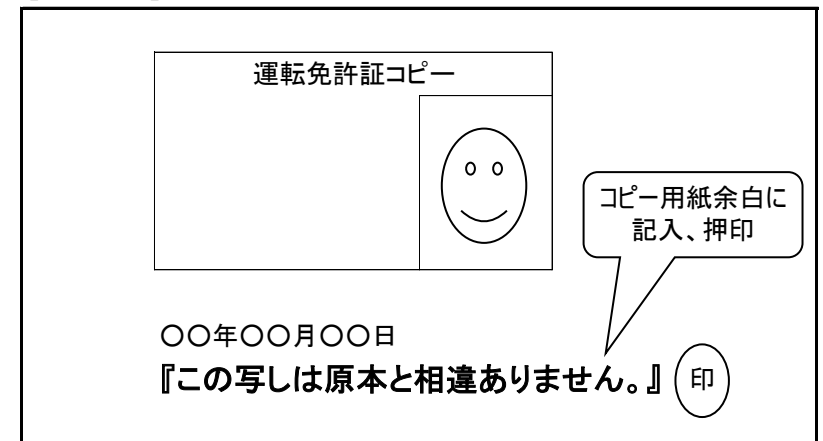
※ 汚 損
氏 名 変 更
旧 姓 等 の 併 記
そ の 他 の 変 更

旧修了証は必ず返却してください。

※ 氏 名 変 更
旧 姓 等 の 併 記
そ の 他 の 変 更

変更経過のわかる本人証明書を添付して下さい。
◎戸籍抄本 ◎運転免許証・・・いずれか1点
但し、運転免許証の場合は裏に書替があるもの(表裏両面コピー)

【参考例】運転免許証の場合



■ 申込先
〒371-0233 前橋市横沢町610番地
(一社)日本クレーン協会 群馬支部
Tel 027-283-1671 Fax 027-283-8531